

平成19年11月12日

報道機関各位

健康福祉部健康増進課感染症・疾病対策グループ 担当者名 緒方、田野 電話番号 0776-20-0350、0352 県庁内線番号 2623、2628
--

## 今冬のインフルエンザ対策の推進について

インフルエンザは、例年冬場に流行し、ここ3シーズンほど1月以降に流行のピークが見られていますが、過去には12月中に流行が見られているシーズンもあります。

咳、くしゃみ、鼻汁等により飛沫感染、接触感染、空気感染することから、社会福祉施設や児童福祉施設、学校等、集団発生につながりやすく、高齢者ではしばしば肺炎などを合併して、命に関わることもあります。

昨シーズンは、全国的にインフルエンザの流行が遅く、本年4月に入っても学校における集団感染の報告がありましたが、今シーズンは10月末で既に沖縄県をはじめとして各地で患者の発生が報告されています。

このことから、本年度はインフルエンザの流行が昨年と比較して早く訪れることも十分考えられることから、本格的な発生時期を前に、インフルエンザの感染予防対策の徹底を図るため、本日付けで関係機関あて予防対策徹底の文書を発出いたしました。

また、集団発生を防止するためには、施設等における感染予防のほか、県民一人ひとりが感染しないよう、予防対策を徹底することが重要ですので、下記の予防策を広く周知していただきますよう、よろしく申し上げます。

### 記

- 1 通知の発出先 各市町長、(社)福井県医師会長、郡・市医師会長、県庁内関係課(社会福祉・児童福祉施設等所管課)、各健康福祉センター
- 2 内 容 (1) 予防策の徹底を依頼  
(2) 関係機関への予防策の周知依頼  
添付資料: 日常できるインフルエンザの予防方法等について(チラシ)
- 3 予 防 策 (1) 手洗い・うがいをしましょう。  
(2) 人ごみを避けましょう。  
(3) 適度な湿度を保ちましょう。  
(4) 栄養と休養を十分に取しましょう。  
(5) ワクチンの接種も予防に有効です。
- 4 かかったら・・・ マスクを着用して、早めに医療機関を受診しましょう。

## 日常できるインフルエンザの予防方法等について

### 1 手洗い・うがいをしましょう。

特に帰宅した際のうがいと石けんを使った手洗いを心がけましょう。うがいと手洗いは、インフルエンザに限らず他の感染症の予防にもつながります。

### 2 人ごみをさげましょう。

人ごみでは感染の機会が多くなりますので、インフルエンザウイルスを避けるためにはできるだけ人ごみを避けてください。

### 3 適度な湿度を保ちましょう。

空気が乾燥するとのどの粘膜も乾きやすくなり、ウイルスを防ぐ力が落ちますので、適度な湿度を保ってください。マスクをつけることも効果があります。

### 4 栄養と休養を十分に取しましょう。

栄養のバランスがとれた食事と十分な睡眠をとるなど、健康管理に注意し、体力や免疫力を高めるようにしてください。

### 5 ワクチンの接種も予防に有効です。

ワクチンの接種は、感染や重症化の予防に有効とされています。65歳以上の方は、予防接種法に基づく定期の予防接種（一部自己負担あり）を受けることができます。

### 6 もしかかってしまったら……。

人ごみでは感染の機会が多くなりますので、インフルエンザウイルスを避けるためにはできるだけ人ごみを避けてください。

早めに医療機関を受診してください。

また、睡眠を十分とり安静にすることやバランスのとれた消化のよい食事をとること、お茶やジュース、スープなどで水分を十分補給すること、外出を避けるといった点に気をつけてください。

せきやくしゃみといった症状がある場合は、周囲の方へうつさないようマスクを着用してください。（『咳エチケット』）

早めに治療することは、症状が重くならないようにするだけでなく、ほかの人へうつさないためにも大変重要です。

### インフルエンザに関する情報提供について

インフルエンザの発生状況等の詳しい情報は、ホームページでご覧いただけます。

・福井県感染症情報（<http://kansen.erc.pref.fukui.jp/>）

・国立感染症研究所（<http://idsc.nih.go.jp/disease/influenza/index.html>）